

いただきたい。

そして、その観光交流センターも含めて全体的なもの、観光交流センターについては今の駐車場だけで、私は今のバスは確保できると思います。やはりああいう一等地だから、もっと大きく考えて、例えばあの1階を全部駐車場にして、そして2階、3階、4階、7階建てぐらいを、今、問題となっているホテルに市と一緒にやって、民間資金を導入してやると。俗に言うPFI方式でやる、それが一番ベターです。あんな一等地に平屋を建てても何もならない。だから最後に、この建設がどうなってるのかについてお尋ね、博物館。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。時間が過ぎました、簡単に。

○市長（財部 能成君） しっかり取り組んでおります。

○議員（14番 小宮 教義君） 以上。

○議長（作元 義文君） これで14番、小宮教義君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。開会を2時5分から行います。

午後1時53分休憩

午後2時05分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

それでは最後の一般質問になります。4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） 4番議員の船越洋一でございます。本日最後の質問者となります。どうぞひとつよろしく最後までおつき合いをいただきたい、このように思います。私も8年ぶりに議会の場に登壇をさせていただきました。いささか緊張いたしておりますけれども、どうぞよろしくお願いをいたします。

今回は私も初めての登壇でございますので、市長に前向きな意見をちょっと御質問したいとこのように思いますので、どうぞひとつ市長の前向きな答弁をよろしくお願いをいたします。

それでは、さきに通告をいたしておりました3点について、市長並びに教育長に質問をいたします。

まず1点目は、燃油高騰による漁業対策についてであります。これは、市長の考え方をお伺いしたいと思っております。この問題につきましては今回の補正予算に計上をされておりますが、市長からも、るる説明を受けました。また、昨日の一般質問で同僚議員も質問をされましたが、重複する面があるかと思っておりますが、少し違った観点から質問をしてみたいとこのように思います。

漁業経営セーフティーネット構築事業におけるA重油の補填基準80円から、漁業者の経営安定価格60円を差し引いた額の約2分の1以内とするということですが、ここで10円下がって

まいります、きのうのお話では。そうしますと次に、今度は国の対策として、80円を超えて95円までは国が2分の1、漁業者が2分の1ですから、7円50銭下がってきますね。そうすると17円50銭が下がるわけでございます。で、95円を超えた部分については、国が4分の3を補填し、4分の1を漁業者が負担をするということでございます。

しかしながらこの制度も、この制度を利用するには補助条件として、漁業経営セーフティーネットの加入者に限定をされてまいります。原則、漁協から燃油を購入したもの、ただし漁協以外からの購入の場合は漁協の確認がとれるものに限る。補助対象として、島内漁協の組合員、准組合員。補助品目といたしまして、漁業用燃油、A重油、軽油、ガソリン等です。補助対象期間は、市が平成25年8月1日から26年の3月31日まで、こういうことでございます。国が平成25年7月1日から平成26年度末までとなっております。

また、この補助金の活用を行うに当たり、燃油高騰対策として、漁業者及び漁協みずからが可能な範囲で省エネ対策に取り組むことと、こういう条件もついております。

1つ目に、経済速力での航行。漁船を通常より遅く航行し、経済的な速力で運航するよう心がける。

2番目に、船体抵抗の削減。船底やプロペラの掃除を定期的に行い、摩擦抵抗の軽減を図る。無駄な荷物等をおろし、極力、船体の軽量化に努める。

3番目に、経済運航の徹底ということで、不要な機器の電源を切る、あるいはアイドリングの実施など、不要なエネルギーは極力使わない。

4番目に、操業情報の交換ということで、無駄な漁場探索等を避けるため、水試調査船等の情報交換を密にするというようなこともございます。

これは、市のほうでは自己努力ではありますが、国は14年度末までに5%以上の省エネを行う計画を提出することが条件となっておりますが、ここまでは、きのうまでに市長の説明を受けた内容を整理をしてみました。

今回より議会も生放送で各家庭に放送されております。特に漁業者の皆さんの一番の関心事であろうと思いますので、あえて取り上げてみました。私も今回の選挙を通じて各地域に入り、お話をさせていただきましたが、特に東沿岸の美津島以北に大型イカ釣り漁船の方が多く、ある漁業者の方をちょっと例にとってみます。

その方は、船は約16トン、1日に800リッターから850リッターたくということ。その方は、今現在90円ぐらいで重油を入れていると。消費税を入れてリッター95円ぐらいになるということでした。この人がセーフティーネットに加入していれば、市の補助がリッター10円下がってきます。それと、国の補助が5円ぐらい下がってきますね。そうすると、15円下がってきます。で、セーフティーネットに入っておれば、95円以上にまた3段階が入ってき

ますけども、これは90円ですからそこまではいきませんよね。そうすると15円下がってきます。そうすると、90円から15円引きますから75円です。で、1日800リッターたいたとして、75円ですと6万円です。で、消費税が約3,000円ぐらにかかりますから6万3,000円くらい。ところが、これがセーフティーネットが使わない人が入れますと、90円ですから7万2,000円ですか。すると3,600円くらい消費税かかってきます。すると、6万3,000円と7万6,000円ですから、1万3,000円くらい、約開いてくるわけです。で、このセーフティーネットに入るとる人であれば6万3,000円、ところが、入っていない人は7万6,000円かかるんだと。そうすると1万3,000円ここで変わってきます。で、1万3,000円を75円としますと、173リッター余分に入れることができるんです、セーフティーネットに入っておれば。ですから、やはりこのセーフティーネットにどうしても入っておかないといかんということです。

しかし、このセーフティーネットに入っておかないと補助金は受けられないわけですから、どうしてもこの補助金、セーフティーネットに入っておくべき方向に持っていかなければ。ところが、きのうの説明を聞きますと、対馬はまだ5%、全国的にいくと70%くらいかということなんで、そうすると、対馬が5%くらいだったら、ほとんど使う人いませんよね、5%の加入率では。ですから、それを上げるにはどうするかということなんです。加入者をふやしていくには、どうせないかんか。まず、これをやらんことには、せつかく市長の今回、補助金を9,600万ですか、出して、せつかくその漁業者の方たちが燃油料が高い、だから少しでも安くしてくれという希望に応じて、その60円のところ、80円の20円あるところを10円下げてきとるわけですから、そこら辺が伝わるようにするには、どうしてもやっぱりセーフティーネットに入っていたかならんと、それが一番の問題点じゃないかなと思うわけです。

このセーフティーネットに入るようには、まず、行政サイドでできること、それは組合関係に任せるといふうじゃなしに、やはりこういう緊急事態ですから、市もやはりそこら辺には取り組んで、漁協と一体となって、やっぱり弱者のやっぱり漁協組合員さんたち、漁業をされている方たちの身になって、そこら辺はどうしても取り組んでいただかないかんのじゃないかなとこのように思います。またそこら辺をどういうふうにされるかということが1点、まず聞きます。

それから2点目の厳原市街地の活性化についてであります。

平成26年10月以降に、いづはら病院が移転をする予定だと聞いております。現在の厳原市街地の商店街は大変冷え込んでおります。もうその上、いづはら病院に通院をしていた厳原市内あるいは厳原以南の方々は、病院に行った帰りに買い物をして帰っていた人たちも、今後は美津島町に流れると。そうすると、いづはら病院にせつかく病院に来て、その帰りに買い物をして、そしてバスに乗って帰ったという人たちが、全くそこに望めんのじゃないかというような懸

念をされております。それと特に今度は、臨港道路が開通をいたします。そうすると、南のほうからすうっと巖原町を通り抜けていくと、大きな通りを。巖原南のほうの方です。そうすると、巖原近辺が全く冷え込んでいくんじゃないかというようなこともございます。それから、金曜、土曜、日曜日は、特に巖原市街地はにぎやかになるんです。これは、韓国人の方たちがやっぱりずっと旅行客が来てくれるから、あそこをずっと散策しますから、とてもにぎやかになる。しかしながら、小売店の人たちのところには全くお客さんは来ない。特定のところだけだろうと思うんです。そういうこともあります。それから、いづはら病院跡地がケアミックス型の複合型の施設が来るということですが、先ほどのお話を聞くと、市長も必ずやるというようなことを言っていましたので、それは来るんだろうと思います。それが来ても今後、商売が続けられるかどうかというような懸念もしてあるところが、たくさん巖原町の商店街の人たちはあります。

そういうことをやっぱり払拭するには、ちょうどここに今、市が計画をしてある横町線の街路の事業とか、今先ほど言われた博物館これもあるでしょう、それから、観光センターですか、交流センターこれもあるでしょう、いろんなことをやりながら、まちの中を変えていきますよということも、市長も考えてあるんだろうと思います。しかしながら、市長も旧巖原町時代には、やっぱりそのまちづくりのコーディネーターと言われるぐらいに、巖原のまちの中は精通をされていると私はそう思っております。ですから、そういうことも含めて、不安が払拭できるようなやはりまちづくりといえますか、そこら辺をしっかりと考えていってほしいということを、まず2点目にお聞きをいたします。

それから3点目ですが、教育長にお伺いをいたします。対馬独自の歴史、文化を中学校教科として取り入れられないか、教育長にお伺いをいたします。

御承知のように、対馬は古代から大陸からの影響が大きく、史跡文化財の宝庫であると思われまます。特に巖原町は、長崎県では長崎市に次いで史跡文化財の多いところでもあります。鎖国をしていた江戸時代、外国との唯一の窓口は長崎の出島であったと一般的には言われております。しかし事實は、対馬藩は韓国プサンの倭館の管理を任せられ、盛んに通航、交易を行っており、当時の出島は約4,000坪、唐人屋敷はその当時1万坪、しかしながら、対馬藩の倭館は10万坪これぐらいの広さがあつたと言われております。貿易量もはるかに出島を上回るような物が入ってきております。京都河原町三条には対馬藩の藩邸があり、西陣の絹は対馬藩が一手に引き受けていたと言われております。また、対馬藩は朝鮮通信使でも大きな役割を果たし、1607年それから1811年まで約200年の間に、将軍の代わりごとに計12回にわたり、江戸往復の案内警護をしております。対馬は外交の最前線だつたと思われまます。日本の人口が今日の半分だつた江戸時代も、対馬はその当時3万2,000住んでいたと言われております。このように、対馬で生まれ育つた人たちでもわからないような歴史がたくさんあるわけでありまます。

私は、子供たちに歴史を勉強してもらい、こんなすばらしい歴史と文化がある島で生まれ育ってよかったと思っていただき、対馬人として、社会に出ても自信と誇りを持った社会人になってもらいたい、そういう思いがいたしております。このような思いから、教育長にきょうはお伺いをするわけですが、この教本をぜひこの機会に、郷土史家であります永留先生も健在でございますので、編さんをしていただき、教本を作成していただきたい、このような思いも持っておりますので、あわせて御答弁をいただければと思います。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 船越議員の御質問に答えさせていただきます。

1点目の燃油の問題でございます。これについては、今議会に入りましてから何度となく制度の説明はさせていただいておりますが、今、船越議員がおっしゃられましたように、セーフティーネット加入というところがみそだなど、そして、これをどのように加入促進をしていくのかということのお話でございました。セーフティーネットというのを交付条件にさせていただいた部分についての御理解をいただいた上で、その加入促進がキーだねとおっしゃっていただいているものと思っております。

この来年以降も出漁をどんどん漁師さんたちにしてもらうためにも、どうしてもセーフティーネットに加入をしていただきたいという思いで、こちらはいっぱいあります。そのうち60円から、通常、漁師さんたちがおっしゃられる、60円という経営のラインだよとおっしゃられますが、その60円から80円という設定をしながら、その上限は10円ということでございますが、半分を助成をしてでもセーフティーネットに加入してもらいたいという、切なる思いをこちらは持っております。そして、島に活気を呈してもらいたいと思っておりますが、決して、漁協、漁連任せに、この問題をしてはいけないと思っております。

今までは、セーフティーネットっていうものが、制度として私どもを全く通らない形で、頭の上を通過していつているのが全く制度としてはありました。しかし今回、その通過しております制度というものの加入ということを経験と私どもはした以上は、漁民の皆さん方に制度の加入ということに、漁連とか漁協とかが一緒になって、これには取り組んでいきたいという思いでおります。どうか御理解をいただければと思っております。

そして、2点目の厳原市街地の活性化の問題がございました。先日の波田議員の空洞化対策と相通ずるところがありますが、病院が移転することに対しての、商業者を中心としての、やはりその不安というものをどのように払拭していくかということ、そのためには、次なる施策というものをきちんと打ち出していけないと思っております。

また、厳原地区の方向性とかいうものを明確にしていなくてもいけないと思っておりますが、先ほどの14番の小宮議員の質問にも答えさせていただきましたが、博物館並びに観光交流セン

ター、それから今もうできて動いておりますがティアラの問題、そして3つの史跡の問題、さらに厳原全体の町並みの問題ということ、やはりきちんと私どもは視野に入れて、この組み立てというのはしていきたいと思っております。

また、以前から、浜のほうからずっと街路整備というのを取り組んでまいりました。県と一体となってやってまいりましたが、現段階において八幡様まで、港のほうから全体終わっているというわけではありませんけども、ずっとやっております。さらに八幡様から、宮谷といいますか、日吉といいますか、谷出橋のあの近辺までの計画もできて、それを街路をやっていくということに進んでおるところでございます。

これらのさまざまな事業というものの動きということを十分にキャッチをしていただきながら、島、街がどのように変わっていくかということに対して、商業者の方たちはアンテナを張っていただきたいと思っております。常に環境というのが変化をしていく中で、その環境変化にどう対応していくかというのが最も得意とされるのが商業者の方だと思っております。そういう意味において、最も得意なその分野を遺憾なく発揮していただきたいと思っておりますし、やっている方向性というのは、私どもも皆さんにきちんとお伝えしながらやっていきたいと思っております。

対馬の牽引は、先ほど申しましたけども、厳原地区が、やはり集積の状況とか考えますと牽引していくものだと思っておりますし、歴史的なポテンシャルということを考えれば、やはりそれは膨大なものがあると思っております。

余談でございますけども、5月、1カ月間こちらに、田淵でしたか大手橋でしたかに住み込んだ中央の記者さんが、1カ月間住み込んで、今、記事を今月から出すような予定で取り組んでいただいておりますけども、帰られる際に私のところにお見えになりました。そして、驚いたという言葉が今のようなことです。やはり東京のほうでわからないすごい歴史的な輻輳した対馬の部分ですごく感じた。やはりこれは日本にとって大切な島だということ、きちんと自分たちマスコミも出したいと思っていると、で、こちらはそのことの方向性というのを再確認して、打ち出してほしいというふうなお話がありました。で、まさに私どもが日ごろから思っている方向性と全く一緒だなと思っております。

また、観光交流センターの件でございますけども、これにつきましては以前からずっと申し上げておりますように、南部の方たちがそこで乗り降りができるようなバスターミナル機能というものを持たせたいと当然思っております。そこで、人が滞留していく形をとっていききたい。以前、若干北側でしたけども、バス会社がございましたけども、私の子供のときの、やはりあそこでの人が滞留していく、そこを基点として動いていくということをイメージとしてずっと持っているものですから、あの地域という、あの場所というのは、すごく対馬厳原地域にとっては大切な南

北の結節点でもあります。そういう意味の部分というのを考えながら組み立てをしていきたいと思っておりますし、あの部分からさらに横町通りを通じて、今後は西東の川端通りをどのように連動させていくかということも、常日ごろ職員とも話しておりますし、まちづくりのワークショップ等も、そういう考え方で組み立てをずっとこちらは望んでおります。で、市民の人たちの意見を聞きながら、合意形成を今計っている最中でございます。御理解いただければと思います。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 船越議員の御質問にお答えをいたします。対馬独自の歴史、文化を中学校教科として取り入れられないかということでございます。

対馬におけるすばらしい伝統や、歴史的、地理的な文化を中学生にしっかり触れさせ、学習させることで、郷土を愛する思いを深めたいと、生活している地域の課題を見出し、地域社会の形成に参画し、その発展に努力しようとする態度を養いたいと考えているところでございます。

お尋ねの各教科における学習内容、教科としてできないかということなんですが、各教科における学習内容時間が、国が定める学習指導要領により決められており、対馬の歴史文化について教科として取り入れることは困難でございますが、現在学習している教科の中で、折に触れながら、対馬についての理解を深めているところでございます。

主に対馬についての学習を深める教科、領域は、教科としては社会科、それから領域として総合的な学習の時間です。

社会科におきましては、地理的分野において1年生の単元の中で年間6時間程度、地域に関する学習を取り入れております。これは身近な地域における諸事象を取り上げ、観察調査を行い、生活している土地への理解と関心を高めること、地域社会の形成に参画し、その発展に努力しようとする態度を養うことが目的であります。歴史的分野におきましては対馬を中心に据えた歴史の流れを学習することはありませんが、その時代時代の流れの中で対馬との関連を盛り込みながら、対馬の歴史について学習しているところでございます。

また、総合的な学習の時間におきましては、各学校独自での取り組みになりますが、多くの中学校が地域をテーマに掲げております。具体的に申しますと、市内13校のうちの9校が、地域の伝統文化、それから歴史、生物や、生活について課題を掲げ、調査や体験活動を実践しております。その成果を各教科で培った技能を駆使しながらまとめ、発表することで、総合的な力を育成しながら対馬や地域について探求をしております。学習時間も、1年生が年間50時間、2年生が70時間、3年生も70時間となっております。対馬の伝統文化を学習体験する中心となっている領域であります。

主にこの2つを中心として、各教科におきましても折に触れながら対馬を題材として学習することで、教科の目標達成を図るとともに、対馬についての理解や関心を高め、郷土愛を培ってい

るところであります。対馬市教育委員会といたしましても、基礎学力向上推進事業において、身近な地域を題材にした社会科教材を作成し、各学校での活用を図っているところです。今後も社会化や総合的な学習の時間を中心として、各教科においても対馬との関連をさらに深めながら学習を進め、対馬のすばらしい伝統文化を理解し、関心を高め、地域社会の発展に尽くす生徒の育成に努力したいと考えております。

それからもう一つ、郷土の大先輩であります郷土史家の方の御指導を受けながら考えておりますのは、これは小学校ですけども、三、四年生に社会科の副読本を提供しております。今年度と来年度、その見直しを計画しておりますので、その折には大先輩の御指導もいろいろ受けながら、皆さんの御指導を受けながら、よりよいものをつくっていききたいというふうに考えております。

○議長（作元 義文君） 4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） まず、教育長のほうにお伺いをいたします。

教育長、言われるのはわかるんです。学校教育ですからね。それは、そのような方針でやっておられるから、それはわかる。ですが、私が言っているのは、要はこの対馬に昔からずっと流れてきているこの歴史というのを子供たちに知ってほしいというのが根底にあるんです。今、教育長の言われておるのはちょっと相反するところがある。対馬の歴史文化をという同じ表現にはなりますが、要は、例えば宗家がどこでどういうふうなことをして、例えば朝鮮出兵に豊臣秀吉が出ました、もうそういうことから含めて、そういうふうな歴史を子供たちに、対馬を経由したとか、あるいは対馬独自のそういう歴史というのを子供たちに勉強させてほしいというのが、私の本音なんです。そういう副読本と申しますか教本と申しますか、そういうのを郷土史家の先生に1回つくっていただければ、それがずっと残っていくんですよ。それは変わることありませんから、歴史ですからね。だから、そういうことも含めて何とかできませんかということなんです。

で、実はこれ一つ参考に言いますが、私が学校を出て都会に出ました。そうすると、職場に入って、あんたどこから来たと言われるんです。で、長崎ですと。対馬はまだテレビにも載ってないんですよ。対馬というのが載ってない。で、対馬て言いきらん。対馬というのはどこにあるのかというて、それは日本かというて言われるような状況でしたよ。やはりそういうぐらいの、やはりその対馬というものの知名度がなかった。今はありますよ。天気予報にもちゃんと載っていますから今はありますが、しかし、なかなかそう対馬と言うてもわかってくれる人は少ないと思いますよ。で、例えばここを卒業して学校を出て、例えば都会の大学に行きましたと、子供たちが。そのときに、あんたどこかというて、長崎か、長崎で書いてあるけん長崎か。長崎です。長崎どこかて言われたら、いや長崎市内ですぐらいしか言えんと思うんですよ。私がそういう経験があるから。やはり、自分、俺は対馬人やて誇りを持つぐらいの、誇りと自信を持って、俺は対



馬やって何を言いよるかって言えるぐらいのことが言えるぐらいの、子供たちにそういう歴史を、自信が持てる歴史を、そういう勉強をさせとってくださいというのが私の言うところなんですよ。

そこら辺をもう少し理解をしていただいて、先ほど言いましたが、永留先生の件もしかり、やっぱりそういう先生が今健在でおられるうちに、その人がおらなくなったときには歴史を語る人がなかなか少ないんですよ。だから、そういう人がおるときにしっかりそういう本をつくっていただいておって、そして、それを後世に残していく、子供たちに残していく、それぐらいの配慮が私はあってもいいと。

で、教育長さっき言われますように、対馬ならではの教育というなお話もありました。これ、確かにそうだと思いますよ。しかし、そこに一步踏み込んで、そういうことを考えていただけないでしょうかというのが私の質問の内容ですから、よろしく答弁をお願いしたいと思います。

それと市長、この燃油、この燃油はなかなかこれ、今から円安になりますね。円安になりますと、まだまだこれを上がってきますよ。で、アベノミクスも来年ぐらいから少しは景気が変わってくるのかな、対馬に来るのはちょっとおくれますから。なかなかそこら辺までいかんのかなと思います。やはりこの燃油対策というのは、漁業者というのは対馬の基幹産業ですから、これはどうしても手厚くしてやらんといかん。これが衰退すると、対馬は沈没しますよ。それをするには、やはり今、国境離島新法ですか、これ私もちょっと勉強してみましたよ。

まだ、きょうで国会も終わるわけですから、次、国会があるという秋の国会ですか、で、そこに入るかな、入らんかなというような懸念も持っております。そうしますと、私もちょっと資料をとりましたが、今、自民党内閣部会、それから領土に関する特命委員会、離島振興特別委員会の合同会議があつてますよ。市長、御存じだと思うんですが、その中で、やっぱり山谷先生とか、額賀先生とか、金子先生とか、委員長さんがおられますが、その人たちが一緒になってこの離島新法というのを、今、議論を自民党の中でされておる状況です。

なかなかこれ、この国会に上げてくるときにも、まだまだ次の国会まで行くの大変かなと思ったりもしますが、当初、去年ですか、参議院に自民党が法案を出されたときには4島でしたよね。礼文、利尻、対馬、与那国、4つでした。最初は4つでしたよ。それと今度は、それから、奥尻、佐渡、隠岐島、見島、壱岐、五島列島、が入ってきておるんですよ。で、この4島はA群、あとの6つはB群、例えばですね。そういうふうな仕分け方になってくるかなと思うんですが、やはり我々は、対馬というのは49.5キロしか離れていない。ところが、与那国というのはまだ離れていますね。礼文も利尻もまだロシアから離れていますよ。それと、国境に一番近い、面しとるところは対馬なんです。

市長、よく考えてください。鎌倉時代に元寇の役のときには、鎌倉幕府は対馬も壱岐も捨てた

んですよ。博多で迎え撃ったんですよ。それぐらいにこの島というのは危険にさらされるんですよ。ですから、特に49.5キロしかないわけですから、その国境離島新法の中にこれを取り入れてもろうて、何としてでもこの漁業対策、燃油対策というのはこれは市長、命かけてでもやってもらわんといかんと思います。

それで、この国境離島の新法の中の財政上の特別措置というのがあるんです。で、そこを見てもみますと、港湾、漁港、道路、空港、水路整備に係る国庫負担金のかさ上げ、これは沖縄並みと書いてあるんです、沖縄並み。それから、港湾、道路、空港維持管理の負担軽減について配慮する、地方が行う港湾、漁港、道路、空港整備を国が代行して行う制度の創設、防衛施設周辺の民生安定施設の整備に係る国庫補助のかさ上げ、これも沖縄並み。で、こういうふうはこの新法をつくって、そこの中に入れていただくと、いろんな利点が離島新法にかさ上げた部分がありますよね、市長よく御存じだと思いますが。だからそこら辺をフル活用しても、この対馬のこの漁業者の燃油高騰問題については、市も補助金を次から次へ出すわけいきませんよね。今回出しておるの、再度上げていますよね。だからそういうふうな、確かにそれは、市長は緊急で起債を組んででもやらないかんということでやったんだと思いますが、いつもかつもこれやれませんよ。ですから、やっぱり安定的に漁業者の人たちが漁をしていただくには、やっぱりこういうことからしっかりと取り組んでいかんと、これ解決するもんじゃないんですよ。

それは確かに、この前から言われています尾浦から安神之の道路、これもやらないかんでしょう。今言われるような博物館もやらないかんでしょう。やるのはたくさんあると思うんですよ。しかし、対馬はやはり漁業が栄えんとだめですよ。観光もそれは韓国からも来てもらわんといけません。しかし、国内からできるだけ引っ張るような観光の施策も考えていただかんと、これはなかなか対馬の売り上げは上がってきませんね。だからそういうことも含めて、やはり厳原のまちの市街地、これは首都機能が機能できるようなまちづくりを今考えてくれておると思うんですよ。ですから、それはそれで一生懸命やってください。しかし、それを周知徹底をやはり地域の皆さん、まちの人たちにもよくよくやっぱりわかるようなことの広報も、やっぱり広報しっかりとやらんと不安がりますよ。あれもこっち行った、これもこっち行った、私たちはどうなっちゃうかというような感じになりますんで、やっぱりそこら辺の広報もしっかりしていただきたいと思います。そういうことでどうぞ。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） そこで答弁が来るとは思いませんで驚きましたが、本当、いろんなことをやっていかないと、今、島が沈没しそうだという思いもどこかにあって、手は打とうとしております。しかし今、船越議員がおっしゃられるように、これをいつまででもやっていけるのかという、それはやっていけないと思っております。

14番議員が先ほどおっしゃられましたように、26年度から交付税も残減していきます。それに対応するための基金も積みはしておりますけれども、しかし皆さんの、市民の困った状況という新たなことがいっぱい出てきます。それに対応するために、じゃあ全てできるかという、それはなかなかそういうわけには行かないと。

まさに今おっしゃられたように、国境離島特別措置法というものを私自身も5年前のたしか4月の特別委員会に出していただいて、法律の必要性というものをそこで話をさせていただきました。で、皆さんと一緒にあってずっと動いてきておるわけですが、今、今回通常国会において、無人の国境離島特別措置法がどのような最終的な扱いになったか私は聞いておりませんが、今言われた領土特命委員会、内閣委員会、離島振興委員会の3委員会においてこの問題については論議をさせていただいておりますし、当初は一領土特命委員会だけでやっておられましたけれども、それがやっとなら離島振興の委員会、内閣委員会も合同で会議をさせていただく段階になって、大体の素案までは、無人に関しましては素案までは固まったというふうな情報も聞いております。で、次は、有人離島の国境離島をどうしていくかというお話にさせていただかなくてはいけないと思っています。

先ほど、A群、B群のお話がありました。4島が10島になっておるぞという話であるわけですが、で、私どもはA、Bの区分は、あくまであれは新聞上のA、Bの区分でありまして、あの法律をつくられた国会議員の方とお話をさせていただきましたら、国境離島の定義づけの分け方として分けただけであって、Aが先だBが後だとかいう、決してそういうことはない。で、国境離島と考えられるところをどこまで拾い込んでいくかというのはこれからの論議だと思いますが、当然国境に最も近いといえますか、隣国に最も近い対馬が第一義的に取り扱われるのは当然だと思っておりますし、その動きというのを、最も先に動き出した私どもでございますので、どうかそれが成就するように議会と一緒に動きたいと思っておりますし、先日も、議会が始まる前でございますけれども、議長と別件で東京のほうに出向いた際も、実は昨年9月に参議院のほうに法案を出された方と、議長、私、一緒に2人で会って、その状況とか、お願いもさせていただいたところであります。

今、島の皆さんのやる気というものをさらに引き出すためにも、そのような法律というのが必要だというふうに思っておりますので、法律制定に向かって、私どもも外からいっぱい動きたいと思っております。御協力をよろしく願いいたします。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 先ほどの件でございますが、船越議員さんと私も思いは全く同じでございます。

もう時間がないのであまり多くは話せませんが、私、ことしの4月9日に佐賀県の鳥栖

市に賀島祭に行かせてもらいました。そのときに、私も不勉強でわからなかったわけですが、賀島恕軒という巖原出身の方が田代のほうに派遣されて、そこで10年余りその土地のために治水とか木を植えたりとか、そういうことで困窮してある方たちを救ったということで、いまだにその顕彰の祭典が行われております。その席に私も座らせてもらったときに、本当に鳥肌が立つ思いをいたしました。こういうことをやはり私たちが子供たちにしっかりと教えて、対馬に対して自信と誇りを持って大人になって活躍していけるように、思いを持っております。言われたこともしっかりとまた、これからも努力をしていきたいと考えております。

○議長（作元 義文君） 4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） 残り時間4分になりましたけども、市長、先ほどの国境離島、これは言いだしっぺですから、やっぱりプッシュプッシュでとにかく強く当たってくださいよ。そうせんと、やはり政治家を取り囲むのは上手な方たちがたくさんいますんで、そこら辺に負けんようにしっかりとやってください。そして、——いやいや、まあまあいいですからね（笑声）だからそこら辺も含めてやっぱり真剣に取り組んで、先ほど言いましたように、対馬の漁業者をしっかりと任しとけというぐらいの気持ちで、これからはしっかりと、このもう予算はないわけですから、起債を上げるわけにはいきませんのでね、いつまでも。ですから、そこら辺をしっかりと見きわめていただいて、国境離島新法が来年の3月までには通るか通らんかというのもちょっと見えませんが、しかしそれに向けて、とにかく秋にでも通るようにしっかりと頑張ってください。そこら辺の予算が獲得できるように、ひとつしっかりと頑張ってください。よろしくお願いします。

それから、教育長、思いは同じと言われました。ありがとうございます。そういう気持ちの教育長で、私もよかったと思います。しかし、気持ちは一緒でも物事をしっかりと進めてもらわんことには、気持ちは一緒でもだめなんですよ。気持ちは一緒はわかります。だからそこら辺を、きょう私が言いましたことをじっくり、よくよくまた考えていただいて、先ほども言いましたように永留先生も御高齢ですから、そうそういつまでもというわけにもいきませんよ。だから、そういうことも含めて何とかそれがなるような方向づけをひとつ考えてみてください。

市長、今、私、教育長とやり取りしていますが、市長の御意見をちょっと聞きましょうかね。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 対馬の歴史というもの、そして自分が誇りに思える郷土っていう形をつくっていくっていうのは、今おっしゃられるような部分でアプローチの仕方も私はあると思っています。さらに、子供のときからの問題も、当然それはあるからだと思いますし、もう一つあるのは、この行政というか市政の全般的な話から行きますと、やはり外に出て行っても、対馬っていうことを誇りに思えるような、私どもも市政運営をやっていないといけんのだろうというふうに思って、先ほどのやり取りを聞きながら、自分自身の市政運営のことをオーバーラップして

感じておりました。しっかり取り組まさせていただきます。

○議長（作元 義文君） 4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） ラスト1分です。宗義智は、李朝、その韓国と朝鮮と昔やる時には、やっぱり自分の部下を、豊臣秀吉と出兵のときに途絶えましたよね。あのときは、自分の部下をやって殺されてでも、それでやっぱり交渉していきながら、やっぱりやっていったという経緯もありますよ。やはり一つ物を成就するには大変でしょうけど、上に立つ人間というのは、やっぱりそれはいつも降りかかっていることですから、市長、対馬人として誇りを持って、東京に行っても、俺は対馬人じゃ何かあるかと言うぐらいの（笑声）気持ちで、言わんでもいいですが、（笑声）まあまあ。それぐらいの気持ちでやっぱり誇りを持って、子供たちにそう言うのであれば、やっぱり大人がやっぱりそれぐらいの気持ちを持っておかんと、子供たちには接せられんと私はそう思っていますんで、ひとつそういうことも含めてよろしくどうぞお願いしておきます。

ありがとうございました。終わります。

○議長（作元 義文君） これで4番、船越洋一君の質問が終わりました。

---

○議長（作元 義文君） 以上で、今回予定の市政一般質問は全て終わりました。本日はこれで散会いたします。

午後2時56分散会

---